

有産者税減額（地租管收）八四、一七八、八八八
 無産者税減額（砂糖補助）五〇、八一、五九六
 計 一三四、九九〇、四二四
 此の無産者税減額も大衆減税の名にかくれたる資本家減税である。併せて
 らば補助、砂糖はカルテルの生産制限による減税は可成り割合に少ない
 ではないからである。

（イ）資本家の政治合理化としての三制改革の曝露（特に陸軍を縮小・恩給
 削減・裁判改革等）
 三制改革の正策の内容を見るに軍に支給年限の延長に止まるのみで根本的
 改革と甚だ縁遠いものである。元来、在任中一般大衆の平均生活水準以上の
 高給を受ける官吏のみが恩給制に依つて、その老後の生活を保証される。此の
 高給の生活を送る労働者農民が老老空しく遺棄される、ある程度は社会的背
 理の甚しきものである。我党はかゝる官僚軍閥の過剰なる恩給を支拂はせ
 此の代へるに官吏のふならざる労働者農民等一般大衆を包摂する。今八代
 長老年金制の制定を要求する。同制は六十才以上の男女に直前年給の二十
 間内若しくは精神の勤勞によつて生計を立てたるを條件として公定生活費を
 支給し、財産所得者及び公定生活費以上の所得者を除外する。受給に官費、
 政府の所謂「学制」大衆を授けるに、オ一に資本主義の発展期に官費、
 技術家、教員等の大衆生産の爲めに拡大せる高等教育機関を資本主義の没落
 期に照した知識階級の生産制限を目的とした高等教育機関の縮小、第二に
 各系訓練所を教育組織に輸入することによつて学校の公共化及び教育の運動

主として、第三に改革を要請する。此の単なる学校時代の改革を中心とするも
 のである。吾が先づ、資本主義的教育局の合理化に反対する。苟も社会の
 進歩と大衆の福利増進を目標とする限り、学制の改革は当然に義務教育制度の
 拡大と向上を眼目とせねばならぬ。此の点に關し我党は義務教育十年制、児
 童等用品と給食費の国庫負担、無産大衆の教科書補綴参加を最少限度に要求
 するものである。陸軍を縮小を公約せることなしに前議會に於ける増陸相の修業
 (N) 昭和六年度予算案の曝露

有産者税	三三三、一九八、二九八	四二、六%	産業費	一三七、三九五、四八	九、二%
無産者税	四四六、〇八九、〇三八	五七、四%	行政費	五二九、〇三三、六三六	三三、六%
教育費	二〇〇、二四四、一七三	二五、〇%	警察費	一一、四二二、九三六	〇、七%
無産者負担	六四六、三三三、二二一	八二、一%	計	一四九、〇八九、八四六	一〇、〇%
支出体系			昭和五年度府県予算		
軍費	四〇四、二四八、三七八	二七、二%	有産者税	一一五、五三八	四七、〇%
國庫費	二五九、四三三、二二〇	一七、四%	無産者税	一三七、四二四	五三、二%
以給費	一四九、三六六、八七四	一〇、〇%	計	二六二、九六二	一〇〇、〇%
逆挙事前干渉					

（イ）逆挙事前干渉
 安達内相は無産党逆挙対策として全国各地に至り事前干渉を行ひつゝ、ある
 即ち各府県無産党有望地に於ける候補たり得ざるをばし、指導者を親ひ
 打ちにして、小作争議、労働争議に關連して衆行、脅迫、横領の罪名を以て
 我黨、留置、逆宣傳を止してゐる。（秋田、愛知其他）